

令和2年度第2回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会 会議録

1 開催日時：令和3年3月13日（土）午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所：アグリセンター大宮 視聴覚教育室

3 出席者：京丹後市いじめ防止対策等専門委員会

柴田 長生（京都文教大学こども教育学部こども教育学科教授）

竹村 洋子（医療法人竹村診療所臨床心理士）

竺沙 知章（京都教育大学大学院連合教職実践研究科教授）

神子 貴士（弁護士）

（欠席者）

藤原 大輔（医療法人ふじわらクリニック理事長）

事務局：吉岡 喜代和（京丹後市教育委員会教育長）

横島 勝則（京丹後市教育委員会事務局教育次長）

小石原 敦（京丹後市教育委員会事務局教育理事兼総括指導主事）

小坂 貴寛（京丹後市教育委員会事務局学校教育課課長）

西原あおみ（京丹後市教育委員会事務局学校教育課主幹兼指導主事）

片柳 弘司（京丹後市教育委員会事務局学校教育課主幹臨床心理士）

山副ゆかり（京丹後市教育委員会事務局学校教育課学務・指導係長）

4 議事

（1）京丹後市のいじめの現状

（2）令和2年度いじめの防止等のための取組結果

（3）いじめに係る事象報告

5 公開又は非公開の別 公開（一部非公開）

《議事経緯》

学校教育課長：定刻となりましたので、ただ今から「令和2年度第2回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会」を始めさせていただきます。

私は、教育委員会事務局 学校教育課 課長の小坂と申します。よろしくお願いたします。

前回の会議の後も専門委員の先生方には、いじめに係る事象について大変貴重なアドバイスをいただき、大変お世話になりました。本日の会議でも、引き続き、その後の経過を報告させていただきたいと思います。

それでは、委員会の開会にあたりまして、吉岡教育長がご挨拶を申し上げます。

教 育 長：皆さんこんにちは。先生方には、本日もお忙しい中、京丹後市いじめ防止対策専門委員会の方にご出席いただきまして、心からお礼を申し上げます。

コロナの対応に明け暮れていました令和2年度も残り少なくなりました。京都府では緊急事態宣言も解除されましたし、本市におきましても先日来、新規陽性者が出ていませんが、収束したわけではありませんので学校関係においても引き続き感染予防を行いながら運営を行っているところです。

昨日は本市では中学校の卒業式がありました。厳しい教育環境の中で子どもたちは一生懸命に勉強を頑張っていましたので、自分の夢や希望に向かって今後も頑張ってくれることを願っているところです。

また、本市では例年成人式を1月ではなく3月に行っておりまして、この21日に開催する予定をしています。様々な制約はあるわけですが、成人を迎える子どもたちにとっては大切な行事ですし、対策を行いながら実施したいと考えているところです。

さて、この専門委員会は毎年2回の会議を開催し、本市の状況や本市が取り組んでいる事業等について報告させていただくとともに、ご指導、ご助言をいただいているところですが、本日は今年度2回目の会議ということになります。本年度におきましても先生方に調査をいただくような重大事案は発

生していません。のちほど本年度のいじめ調査の結果も報告させていただきますが、例年と同様に多くの件数が上がっていますので、その確認と解消に努めるとともに、見えないところで起こっていないか、少し間違えば重大事象に発展する危険性があることを真剣にとらえまして、常に早期発見、早期対応に努めるとともに、学校として組織的に対応することをいつも指示しているところです。

本日におきましても、いじめの現状、防止の取組、事象報告等をさせていただき、ご意見等いただきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課長：次に、柴田委員長から、開会のご挨拶をよろしくお願いいたします。

柴田委員長：各委員の先生方ご苦労様です。よろしくお願いいたします。事務局の皆様、本日も準備ありがとうございました。

コロナ禍がずっと続いていて、まだこの先が見通せませんが、その中でも子どもは1年経てばその間成長します。その中で子どもの暮らしがどうなっているのか、我々が取り組んでいるいじめのことも含めて、子どもの暮らしの全体のこと、ひいては子どもが幸せになることが目的です。本日もどうぞよろしくお願いいたしますと思います。

学校教育課長：それでは議事の方に移っていきたいと思います。柴田委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

柴田委員長：それでは次第に従って進めたいと思います。2時45分を最終リミットとして進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは次第の2の確認事項について事務局からお願いします

事務局説明

- ・ 確認事項（1）京丹後市いじめ防止対策等専門委員会に関する条例第6条の確認
- ・ 確認事項（2）配布資料の確認
- ・ 確認事項（3）令和2年度第1回専門委員会会議録の確認

柴田委員長：ただ今の事務局の確認事項について、ご質問等はありませんか。

柴田委員長：無いようですので、続いて次第3の議事に入りたいと思います。

議事の進行については、まず、議事（1）、（2）について事務局から報告いただいた後、一度質疑をとりたいと思います。その後、議事（3）のいじめに係る事象報告に入りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議事（1）「京丹後市のいじめの現状」より順に、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

- ・議事（1）京丹後市のいじめの現状
- ・議事（2）令和2年度いじめの防止等のための取組結果

柴田委員長：ありがとうございました。ここで、委員さん方にご意見、ご質問等を伺いた
いと思いますが、どなたからでも結構ですので、何かございますでしょうか。

神子副委員長：ご報告ありがとうございました。神子でございます。

令和3年度からLINEによる相談というものを導入されるということ
で、これはまた次回に状況などをご報告ただけと思うのですが、今分かっ
ている範囲で、具体的にどんな感じで運用していくのかということと、その
広報についてなど教えていただければというところが1点と、5ページの心
の教室相談員の成果というところで、不登校など学校不適應の改善が見られ
たというご報告をいただいていますので、学校に勤務される中で不登校の方
とどういう関わりがあって改善がされたのかということをお聞かせいただ
ければと思います。

事務局：SNSを使った子どものLINE相談に関しての運営についてですが、一応
LINEをパソコンで運用していくのですが、例えば、子どもが相談を
してきたことの履歴がそこに残るシステムがあります。クラウド上のソフト
だと聞かせてもらっているのですが、このソフトを使うことによって繰り返
し相談をしてくる子どもの履歴をもとに、前回の相談内容を踏まえながら継
続した相談を行うなどのシステムを活用する予定をしています。

さらにそのシステムはクラウド上のソフトのため、どのパソコンからもロ
グインができますので、気になる相談については相談員が複数名連携する中

で互いに相談しながらご返事を返していく体制を考えているところです。

また、詳しい取り組みの内容については、次回の会議の中でももう少し踏み込んだ報告をさせてもらいたいと思っています。

広報については、市内の小中学校の児童生徒を対象に友達登録をしてもらうことが前提なのですが、周知のカードをお配りするという予定をしているのと、年間に複数回機会をとらえながらチラシ等を学校にお配りさせてもらいたいと考えているところです。

2点目の心の教室相談員の対応について、不登校が改善しているというような話をさせてもらったのですが、中学校には別室登校している子どもさんがおられます。別室に登校する子どもに学習を教えるというのではなく、一緒に過ごす中で子どもの悩みであるとか、悩みまではいかずとも軽い日常の会話であるとか、趣味の話などしながら、気持ちを回復してもらいながら教室復帰を目指してもらっています。すぐに教室復帰できるわけではありませんが、学校に安定して通えるということが非常に大事になると思いますので、子どもの安心できる居場所づくりを心の教室相談員さんにはお願いしているところです。

心の教室相談員に関しては、先ほど説明をさせていただいた教育相談担当者研修会にも参加していただいて、各校の教育相談担当者との触れ合いであるとか、研修の機会ということを持たせてもらっていますし、教育委員会とも日頃からやり取りをするなど、相談支援体制を整えている所です。

神子副委員長：ありがとうございました。

別室登校の生徒さんは、やはりいじめがきっかけでという方なのでしょうか。

事務局：いじめを受けて教室に行けないとか学校に行けないとなると、それは重大なことです。学校と教育委員会は連携を取りながら対応するのですが、別室登校をするほとんどのお子さんは、その要因を分析する中では、個々の不安に係る要素がもっとも強いことが分かっています。学校や教室が怖いとか、順番に当てられることが不安であるとの訴えを聞きます。これまでは友人関係に係るトラブルや悩みでの不登校が多かったのですが、ここ最近では、緊張が強いとか不安があるとかということが原因で、別室登校や不登校となっ

ている子どもが増えていることが報告されています。

柴田委員長：この件に関して、(個別事象の内容につき 非公開) そういうところをどう繋ぐかですね。それを広げてSNS、LINEということは昨今の子どもたちですからSNS媒体は大事になります。小1から中3までが対象ですが、どれぐらいのところにかかってくるか、小学校1年生が使えるだろうか、気にはなりますが、小学校の中学年以上から中学生はかなり使えると思います。そうした時に多分、このSNS相談の情報はどれくらい浸透するか。情報が子どもたちに伝わらないとダメですけど、京丹後市という比較的狭いエリアの中で配布しますから、努力によって浸透するだろうと思います。

SNS相談は、匿名と実名の問題をどう埋めるかという課題が確かにあって、一方SNSが大事なのは匿名であるからというところでは、ところが指導や我々の対応というのは実名でなければやりようがない。そのギャップをどう埋めるかということスタッフや教員がどう思うか。そのことを踏まえ、教育委員会が学校との連携の中でいじめの対応に繋がったり、SNS相談を浸透させるかというシステム構築の課題については、色々考えることがあると思います。このことについては我々も知恵を絞って議論できたらと思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

他に何かありませんか。竺沙先生どうですか。

竺沙委員：ネットパトロールで実際に不適切な書き込みというのはどれぐらいあったのかということと、それから、いじめの実態と何か関連があったのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

事務局：いじめとか不適切なものではなく、情報の流出、画像や学校名の書き込みというところで報告があがってきています。

竺沙委員：誰かを傷つけるというものではなかったのですね。

漠然としたことになるかも知れないのですが、今年度コロナの影響が、いじめに関わらず子どもたちにどんな影響を与えているかとか、その辺の実感というのは市全体としてどんなふうにとらえておられますでしょうか。あるいは先生方の問題もあるかも知れないのですが、その辺の全体的なところで何かお考えがありましたら伺いたいと思います。

事務局：ご質問ありがとうございます。教育相談担当者研修会でも各小中学校の教育

相談担当に私から、コロナ禍という非日常的な事象が発生している中、不登校や虐待が増えるのではとの懸念を抱かざるを得ないため、そういったことが起こるという前提で子どもを見てくださいとお願いをさせているところです。

今のところコロナが不安で学校に行けないとか、虐待が増えているという実態について具体的に把握できるような数字や報告はありません。

ただ、このことについてはとても重要なことですので、今後も続けて各学校には注意深く見るようお願いをさせてもらってるところです。

柴田委員長：竺沙先生の質問は、別の角度から思うことがあります。いじめのアンケート結果ですけれども、アンケートで認知するかどうかは子どもの気分によって決まりますから本当かどうかということがあるのですけれども、そのことも含めて実態としてどう受け止めたかというのは、教員側からしっかり見守らないといけない。そうすると要支援や要指導と受け止めるか、重い軽いは別にして、態様についてはこういうことがあったということ具体的につかみながら対応できているかどうか大切に感じます。数字だけでは分かりませんが、いじめの認知件数が増えていることや、様々な態様にわたって見られているということは、教員がしっかり実態を受け止めているとも言えます。つまりそのようなことを指標として受け止めることができるかどうか大事だと思うのですけど。少なくともいじめの認知件数が増えているということは、そのことのサインというふうに見れなくはないなと思ったのですが、それと竺沙先生のおっしゃったこととは多分関連するのではと思ったので、調査結果と竺沙先生のご意見と重ねて私がちょっと補足いたしました。

竹村先生どうですか。

竹村委員：そのこととはちょっと離れるかもしれませんが、子どもたちが起こすことで、冷やかしか悪口とか、嫌なことを言われるとか、嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたり、資料1の2ページのところで、これが京都府より多くなっている。インターネットとかパソコンとかいろいろなツールで拾っている情報と、生身の人が今ここで出会うという瞬間にちゃんとやれるかというところ、その間がとても開いてくるような気がするのです。この地域性というところで、京都府より多いというのは、

コミュニケーションというか、言葉に発することなく、嫌な感情は行動になってしまおうというような、この地域の子どもたちが吸い込んでいるものというものはあるのでしょうか。それとも現実の今の状況として。

柴田委員長：だから開かれた状態でむしろ肯定的になるのか、それは曖昧なのか、あるいは件数が増えたから由々しいのか。そこですね。

事務局：件数が増えているということは、肯定的に私はとらえているところです。地域性に関しては、更なる分析が必要かなとは思いますが、京丹後市の子どもの状況というのは、保育所からずっと一緒に、クラス替えもないというような学校が大半です。そういう中で、ここまでやったらいけないというようなことまで調子に乗ってやってしまうというようなバックグラウンドはあるのかなという気はします。

竹村委員：今、小学校も中学校もゲームとかネットの依存とか、それから体に触れるとか、昔だったら「そういうのって人との混ざり合いの中で育っていくのよね」みたいなものがあった。でも今はちょっとそれだけで見ていくことはできないかも知れない。たとえば、裏に愛着の課題なんかがあって、暴走してしまうのを止められないという形で、どんどん体で表現してしまっ、そして言葉にならないというふうな問題、それから親が子どもを育てる時に、「こんなことがあってね、こんなことがあったんだよ」と言った時に、親が「そうだったの。それはよかったね」とか言って返してくれる。そうするとそこにはコミュニケーションができますし、自分の自己肯定感が増します。そういうふうなやり取りが親子の間でどんどん削がれいつている。そういう中でこういう体を使ってのやり取りだと昔の子とちょっと違うと思うのです。だからそういう点がゲームでも同じことが言えるのですね。ゲームをするよりも人と話をして、自分の思っていることが向こうからちゃんと帰ってくる。そうしたらやっぱり自分のポジティブな感じとか自分のやれていることが自分の中に蓄積することで、嬉しいし、自己肯定感が増すから、ゲームのところに集中していかない。だけどやっぱりそういうことが容易に起こってしまうところで、子どもはこうだろうっていうことだけで見ることができないような状況になっているから、このあたりも見ていかないといけないと思います。

柴田委員長：その辺のところを教育委員会とか学校現場がどの程度実感を持って受け止め

ているか、あるいはそれが伝わっているかというようなディテールがある程度見えてきたら、あるいは学校単位で動いているということが教育委員会のほうが掴めば良いと思う。愛着の問題も含めて一定程度残念ながら発生する。現代の社会では虐待がなくならないし、それをゼロにせよというのが無理ですが、そのことも含めてセーフティネットとして学校や地域が許容できて子どもたちが過ごすのに、やり過ぎしていける時間を稼げたら育つのではないか。それはもう性善説ですけども、信頼してやるしかないというところが竹原委員がおっしゃったことが支えられる要件になると思いますので、それが見えての数字か、見えないでの数字かということは、どこまでも質として吟味しなければならない。これも繰り返しの話かと思いますが。

調査結果も含めて他でいかがでしょうか。

意見が出たと思いますので、(1)、(2)についてはこのあたりにしたいと思います。

引き続きまして議事(3)のいじめに係る事象報告に入りたいと思います。事象報告については個別の内容となりますので、非公開としてよろしいでしょうかでしょうか。

それでは事務局から学校での具体的な事象報告をご報告いただいた後、質疑に入りたいと思います。それではよろしく願いいたします。

事務局：個別事象の内容につき 非公開

柴田委員長：それではここから公開とします。

最後に、とくに協議すべきことはございますでしょうか。

それでは事務局より今後のスケジュールについてお願いします。

事務局説明

- ・今後のスケジュールについて

柴田委員長：それでは、閉会に向けて事務局にお返しします。

学校教育課長：委員の皆様、大変長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

本日のご審議の内容や、貴重なご助言等を踏まえ、更なる学校への支援等を行ってまいりたいと思います。ありがとうございました。

それでは、閉会に移りたいと思います。

閉会にあたりまして、神子副委員長、閉会の挨拶をお願いします。

神子副委員長：委員の先生方お疲れ様でした。事務局の皆様も詳細な報告いただきましてありがとうございました。

続いているその具体的な事象の報告に関しては、いじめがきっかけで大人への不信感からというようところが、大人の皆様の関りでまた関係を築いてこられて、少しずつではあるけどもよい方向に向かっているというお話を聞かせていただいてよかったかなと思います。また次回の委員会の時にも、それに繋がっている話が伺えればよいなとは思っています。

令和3年度から新しくLINEに関しての取組もなさるということで、子どもさんの気持ちであるとか、子どもさんが使っているツールに大人が寄り添っていく姿勢というのが、いじめの早期発見とか解決に繋がると良いかなと思っていますので、またそのあたりについても次回報告が伺えればと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

本日はお疲れ様でした。

学校教育課長：それでは、これをもちまして「令和2度第2回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会」を閉会といたします。

本日は、どうもありがとうございました。